

人と地域の頑張る力 住民協議会・市民活動の推進



**松阪市の
「地域主体のまちづくり」**

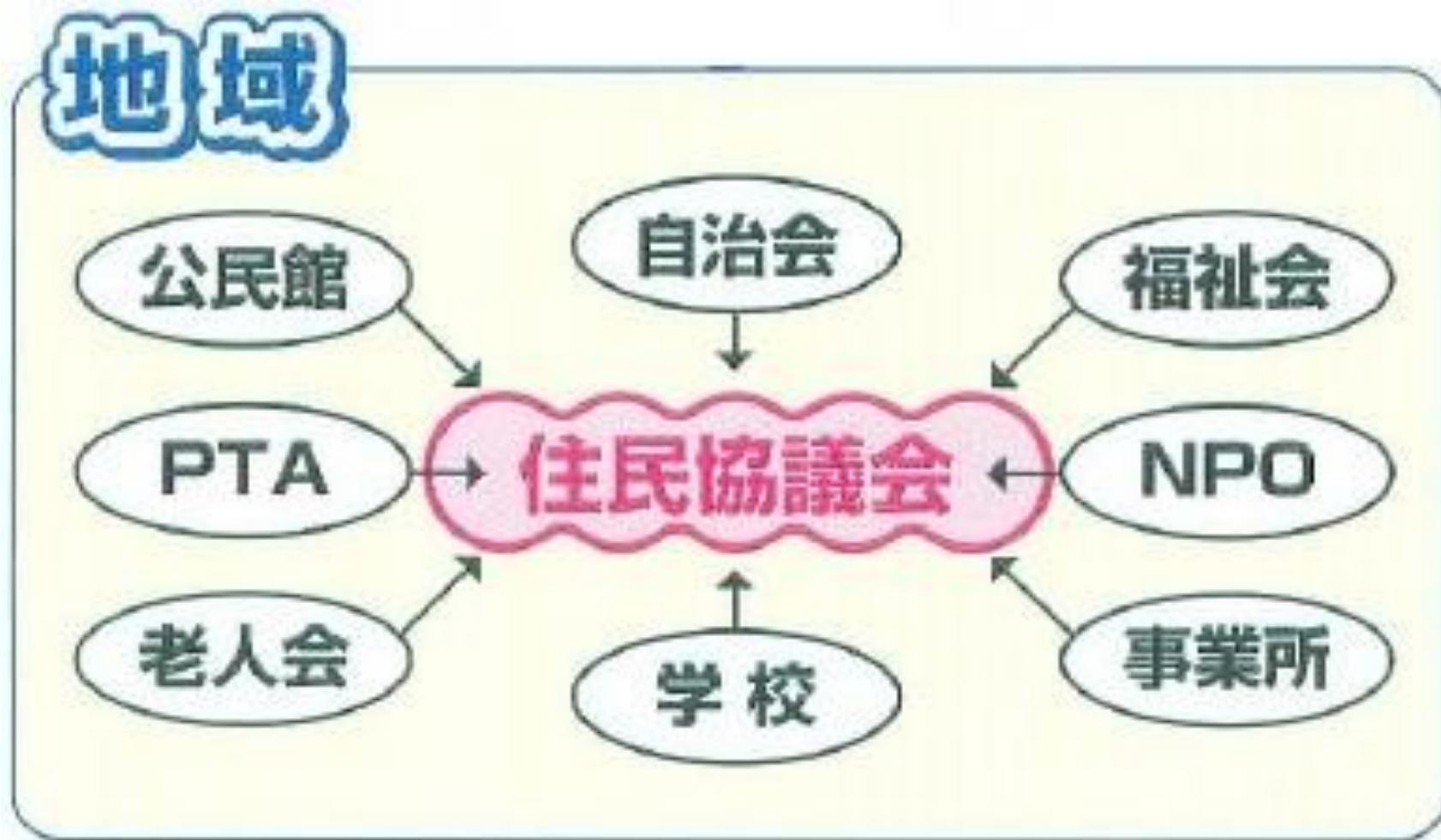
住民協議会

住民協議会とは？



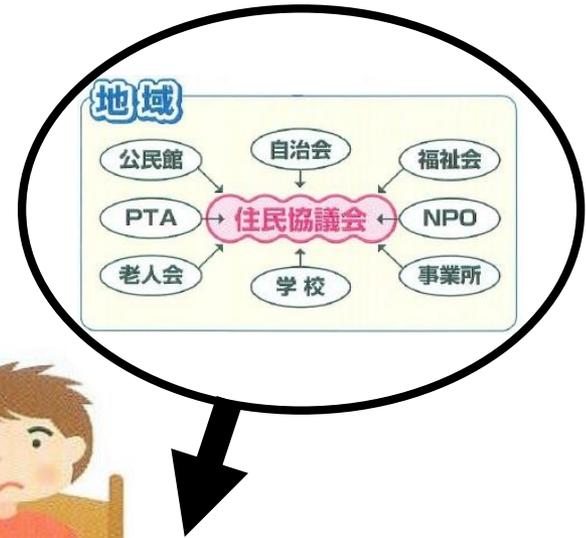
地域には様々な個人、団体があります

住民協議会とは？



みんなで役割を分担できるように見直します

住民協議会とは？



住民協議会はどこにある？

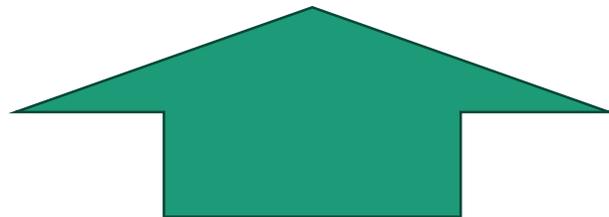
⇒住民協議会の活動拠点

地区市民センター・公民館などに併設



どうして
地域主体のまちづくり
が必要なのか？

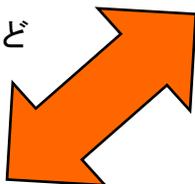
住民主体のまちづくりの実現



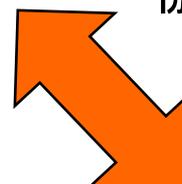
地域計画

住民協議会

財政的支援(交付金)
人的支援(地域担当)など



協力と連携



協働のしくみ



行政

**企業・
市民活動団体等**

住民協議会への支援（市）

人的支援

- (1) サポート体制の構築と役割
- (2) 地域担当職員の配置
- (3) 地域応援隊の設置
- (4) 人材育成研修

財政的支援

- (1) 活動交付金
- (2) 地域敬老事業推進特別交付金
- (3) ふるさと応援寄附金制度
- (4) 地域の元気応援事業

十 物的支援(公共施設の使用)

住民協議会への支援（市）

「ふるさと納税」

8万円以上の寄附

特産松阪牛 すき焼き用(数量限定)

【内容】 ロースまたは肩ロース 600g

きめ細かいサシ（霜降り）と甘く深みのある上品な香りや、長期肥育することで脂肪の溶け出す温度（融点）が低く舌触りが非常に良いことなどが大きな特徴です。

※毎年度 4月から9月の寄附者を対象としますが、特産松阪牛の調達状況によっては松阪牛極上すき焼き用となる場合があります。

※10月から3月の寄附者については、松阪牛極上すき焼き用となります。

【内容】 ロースまたは肩ロース 800g

超レア

出荷頭数の3.5%



住民協議会への支援（市）

松阪市ふるさと応援寄附金

ふるさと「市民力」
サポート制度

様式第1号（第4条関係）

寄附申込書

申込年月日 平成 年 月 日

（宛先）松阪市長

〒 _____

ご住所 _____

お名前 _____（フリガナ）

連絡先 TEL _____ FAX _____

私は、松阪市を応援するため寄附をしたいので、次のとおり申し込みます。

1. 寄附金額 金 _____ 円

2. 寄附金の目的（活用分野）の指定（口欄に☑印を記入してください。）

<input type="checkbox"/> ① ふるさと「市民力」サポート制度（住民協議会活動支援）	
<input type="checkbox"/> ※ 特に支援を希望される住民協議会があれば記入してください。 （住民協議会名＝ _____ ）	
<input type="checkbox"/> ② ふるさとの誇りを次世代に	
<input type="checkbox"/> 「1」匠の技～世界のブランド「松阪牛」の振興	<input type="checkbox"/> 「2」魅力発見～心と訪れたくなる「松阪路」
<input type="checkbox"/> 「3」歴史づく文化遺産～次世代への継承	<input type="checkbox"/> 「4」市長におまかせ
その他（ _____ ）	

送金方法の指定（口欄に☑印を記入してください。）

<input type="checkbox"/> (1) 市発行納付書	手数料は無料ですが金融機関に限られます。
<input type="checkbox"/> (2) 市専用口座への振込	振込手数料は個人負担となります。
<input type="checkbox"/> (3) 郵便振替	手数料は無料です。
<input type="checkbox"/> (4) 現金書留	送料等は個人負担となります。

※ ご指定いただきました送金方法の手続きの詳細は、後日、お知らせします。
※ クレジットカードによる払込を希望する方は、インターネット（ふるさとチョイス）から

2. 寄附金の目的（活用分野）の指定（口欄に☑印を記入してください。）

① ふるさと「市民力」サポート制度（住民協議会活動支援）

- ※ 特に支援を希望される住民協議会があれば記入してください。
（住民協議会名＝ _____ ）

住民協議会への支援（市）

「地域の元気 応援事業」



住民協議会への支援（市）

「地域の元気応援事業」



住民協議会への支援（企業）

「幸せの黄色いレシートキャンペーン」



STEP 1

お買物をしたあと、精算時にレジで黄色いレシートを受け取ります。



STEP 2

黄色いレシートを投函BOXへ。BOXは地域のボランティア団体ごとに仕切られ、活動内容が記されています。支援したい団体のBOXにレシートを入れます。



STEP 3

団体ごとに集計し、合計金額の1%相当の希望の品物を該当団体に贈呈。
たとえば、レシート合計が100万なら1万円の品物が贈られます。

住民協議会への支援（企業）

「コミュニティビジネス」



企業と連携 1食につき 10円 寄付

住民協議会への支援（市）

「地域と市民活動団体との連携」

地域づくり連携グループ **げんきアップ松阪**

「げんきアップ松阪」は、地域づくり活動に取り組む団体が、住民協議会や自治会などの“地域”と連携していくために必要な支援を受けるための登録グループです。

地域を元気にしたいという思いをもった団体同士の交流会や座談会の開催、情報の共有・発信など、地域プロデューサーがサポートを行い、地域とのつながりを創ります。

地域の取り組み事例

コミュニティビジネス

宇気郷地区



「郵便局」受託



「みんなの店」運営

飯高波瀬地区



クレソン畑

★★分野別の取り組み事例★★

教育・子育て

学校を開放して地域で
ふれあい図書館を運営



福島の子どもたち
との交流学习



地域の元気応援事業
採択事業

倒壊家屋からの救出実践訓練

防災



小学校との連携訓練



○地域内の事業所と災害時協力協定

○介護施設や小学校・幼稚園などとの連携



特産品・食育

大賞に選ばれた
「はんない蒸し」



中原地区
「嬉野大根」料理コンテスト

地域の元気応援事業 採択事業



福祉

健康ウォーキング



高齢者のサロン



地域の元気応援事業
採択事業

健康

環境保全 ゴミ減量

花街道の植栽活動



生ゴミの堆肥化活動
(広域に拡大)



← 地域の元気応援事業
採択事業

新しい可能性への取り組み

宇気郷お買い物バス事業

• 経過

- ▶平成28年7月26日「お買い物バス本格運行セレモニー」開催
「協定書調印：マックスバリュ中部(株)・(株)フーズクリエーション・宇気郷住民協議会」



- ▶平成28年8月4日「お買い物バス本格運行」開始。

住民協議会と行政の課題

住民協議会条例はできたけれど・・・

- ① 組織づくりと拠点づくりが済んだけど、
本来の組織としての活動は？
- ② 組織の整理が必要では？
(住民協議会と連合自治会、公民館、福祉会等)
- ③ 行政と地域との協働のしくみを作らなければ。
- ④ 松阪市内での住民協議会の認知度が不足。
- ⑤ 地域の大きな課題は、人材。

みんなで考え よいよい地域に!!



《 問合せ先 》

松阪市 企画振興部 地域づくり連携課

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1

TEL 0598-53-4324 FAX 0598-22-1377

E-mail commu.div@city.matsusaka.mie.jp

URL <http://www.city.matsusaka.mie.jp/>